

【知事指定講習】

建築士法第27条の2第7項に基づく

平成25年度 開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人 福島県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人福島県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

また、本研修会は別添福島県土木部長通知のとおり、福島県知事の指定を受けて行う講習で、県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となりますし、建築士でない開設者については本研修会が唯一の学習の機会となります。

本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。本研修会を受講したことにより、これらの講習の受講を免除されるものではありません。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 福島県建築士事務所協会
2. 受講対象者 福島県知事の登録を受けている下記建築士事務所の開設者及び管理建築士
 - (1) 平成26年1月～12月の1年間に更新申請をする事務所
 - (2) 平成24年11月～平成25年10月までの期間に新規登録した事務所
 - (3) 前年度受講対象のうち未受講の事務所※ 開設者と管理建築士が別な場合は、両方が対象となります。

3. 研修日・研修会場

【受付9:00～ 講習 9:30～16:40】

会 場	日 時	場 所	定 員
福島会場	平成25年 12月17日(火)	福島県青少年会館 大研修室 福島市黒岩字田部屋53-5 Tel 024-546-8311	150名
郡山会場	平成26年 1月20日(月)	ビッグパレットふくしま コンベンションホールA 郡山市南2丁目52 Tel 024-947-8010	200名

4. テキスト 新し建築士事務所の業務と展望（当日配布）
5. 受講料 15,000 円（消費税・テキスト代含）
ただし、（一社）福島県建築士事務所協会会員は 12,000 円です。

6. 申込方法

- ①受講料を下記口座にお振り込みください。（「5. 受講料」を参照ください。）
なお、恐縮ですが、お振込み手数料はご負担ください。

振込口座：東邦銀行 中町支店 普通預金 No.480444
一般社団法人福島県建築士事務所協会
会長 田畑 光三（たばた こうぞう）

- ②受講の申込みをしてください。方法は2通りありますので、どちらかお選びください。

A) FAX による申込

別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、受講料の振込証明書コピーを貼付してFAXにてお申込下さい。

B) インターネットによる申込

当協会ホームページ（<http://sekkei-f.jp>）から必要事項を入力してお申し込みください。

- ③当協会で申込及び受講料の振込みを確認後、講習日の10日前頃までに受講券を郵送致します。

※講習日の5日前になっても受講券が届いてない場合は、当協会までご連絡下さい。

※欠席の場合は、受講料はご返金出来ませんが、後日テキストを送付致します。

7. 申込期限

講習日の2週間前まで

講習日12月17日の場合は、12月3日（火）まで
1月20日の場合は、1月6日（月）まで

8. 受講証明書

受講修了者に「受講証明書」を交付致します。

※受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。ご注意ください。

※受講証明書は、建築士事務所登録（更新）の際に添付する書類となります。

9. CPD認定

本研修会は、下記CPD制度の共通認定プログラム（特別認定講習）として申請予定です。

建築CPD情報提供制度、JIACPD制度、建築士会CPD制度、建築設備士関係団体CPD制度、APECアーキテクト、APECエンジニア事務所協会CPD制度

10. その他

昼食は各自ご用意願います。ご希望の方は、講習会当日（午前9:00～9:30）受付にて弁当の注文を承ります。代金（1ヶ¥500～¥700）はご注文の際にお支払ください。

11. お申込先・お問合せ先

一般社団法人福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

TEL : 024-521-4033

FAX : 024-521-5087

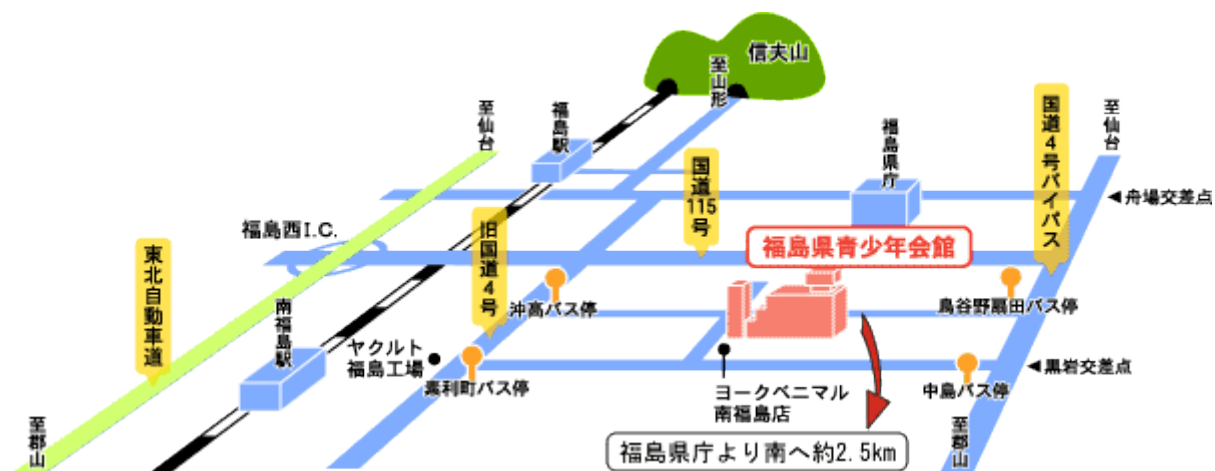
E-mail : sekkeijk@olive.ocn.ne.jp

時間割・内容・講師（予定）【受付9:00～】

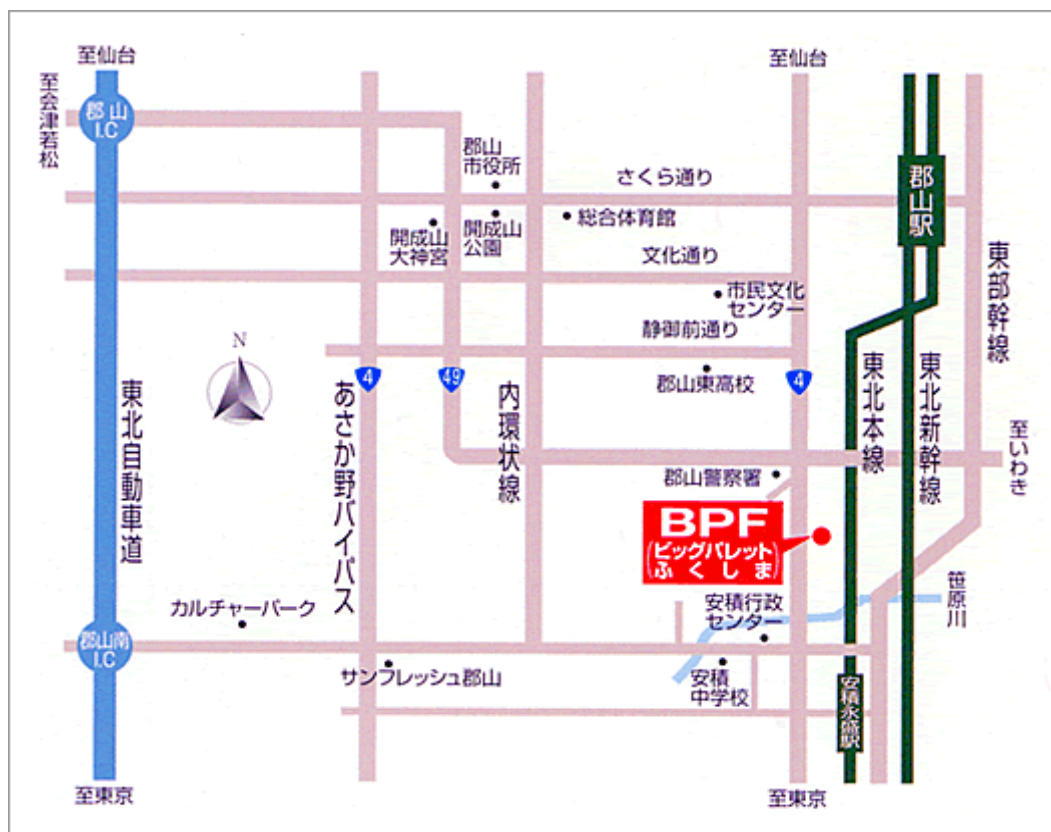
時間割	講義内容	講師
9:30～9:40	開講式(受講説明、挨拶)	(一社)福島県建築士事務所協会 会長
9:40～11:10	I. 建築士及び建築士事務所の倫理と責務 II. 建築士事務所の運営管理 III. プロジェクト業務の運営管理 IV. 建築士事務所の労務・財務管理	(一社)福島県建築士事務所協会 担当役員
11:10～11:20	休憩	
11:20～12:20	I. ニーズの変化と持続的経営のための対応 1.設計者選定について 2.設計・工事監理業務の基本的な流れの変化 3.新築中心から維持管理・リノベーション重視へ 4.設計基準の多様化とその対応 5.安全・安心への取り組み 6.環境への対応	(一社)福島県建築士事務所協会 担当役員
12:20～13:20	休憩（昼食）	
13:20～14:20	I. ニーズの変化と持続的経営のための対応 7.ユニバーサルデザインへの対応 8.イノベーションの可能性 9.景観まちづくり 10.その他の重要情報	(一社)福島県建築士事務所協会 担当役員
14:20～14:30	休憩	
14:30～15:30	II. 建築士事務所のリスク 1.リスクへの対応の必要性 2.建築士事務所業務継続と継承問題 6.懲戒処分・監督処分の事例に学ぶ 7.情報セキュリティ問題の事例に学ぶ ※ 福島県情報他	福島県土木部建築指導課
15:30～15:40	休憩	
15:40～16:40	II. 建築士事務所のリスク 3.苦情の解決業務等の事例に学ぶ 4.建築士事務所賠償責任保険の事故事例に学ぶ 5.係争事例、判例に学ぶ	(有)日事連サービス

講習会場

○平成25年12月17日（火） 福島県青少年会館 大研修室（2階）
〒960-8153 福島市黒岩字田部屋 53-5
TEL 024-546-8311 FAX 024-546-8311



○平成26年1月20日（月） ビッグパレットふくしま コンベンションホールA
〒963-0115 郡山市南二丁目 52
TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020





024-521-5087

※インターネットからのお申込の場合、FAX送信は不要です。

※送付文書等の添付は不要です。このままお送りください。

平成25年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」

受 講 申 込 書

一般社団法人 福島県建築士事務所協会 殿

(申込日) 平成 年 月 日

下記の通り標記研修会の受講を申込みます。

受講日及び会場 (どちらかを選択して下さい)		12月17日(火) 福島県青少年会館		
		1月20日(月) ビッグパレットふくしま		
受 講 者	氏名 (フリガナ 姓)	(名)	性別 男・女	
	生年月日		大正 昭和 平成 年 月 日	
	建築士事務所代表者 (開設者)	1. 開設者である 2. 開設者でない		
	管理建築士	1. 管理建築士である 2. 管理建築士でない		
	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格		
	建築士登録番号	第 号 都道府県 ()		
勤 務 先 建 築 士 事 務 所	事務所名 (フリガナ)	種別 1.一級 2.二級 3.木造		
	所在地 〒 () 都道府県			
	電話 - - 内線()	FAX	- -	
	URL	http://		
	Eメール	@		
	最新事務所登録年月日	平成 年 月 日	建築士事務所登録番号	福島県知事登録 第 () 号
	(一社) 福島県建築士事務所協会	1. 会員である 2. 会員でない ↓ ↓ 12,000円 15,000円		
受講料(消費税/テキスト代含む)				

<注 意>

- ①この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を管理しますので太枠内はもれなく正確にご記入下さい。
- ②項目に選択項目又は番号がある場合は受講者の講習日現在として必要箇所または番号を○印で囲んで下さい。
- ③申込方法をご覧の上、FAXまたは当協会ホームページにてお申し込み下さい。
- ④受講番号は受付時に記載いたしますので、記入する必要はありません。
- ⑤URL及びEメール欄は任意です。
- ⑥テキスト等は、当日会場受付にて配布します。
- ⑦受講券は、申込及び受講料の振込を確認後、講習日の10日前頃までに郵送致します。講習日の5間前になっても受講券が届いていない場合は、当協会までご連絡ください。(電話：024-521-4033)

※ 受講申込書に関する個人情報の取り扱いについて

受講申込書より取得した受講者に係る個人情報は、研修を実施するにあたり、受講履歴の管理、受講証明書の発行及び研修の案内を行うためのみに利用します。



024-521-5087

【振込受取書（領収書）または利用明細等の貼付】

※振込手数料は各自ご負担願います。

【お申込先・お問合せ先】

一般社団法人福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

TEL : 024-521-4033

FAX : 024-521-5087

E-mail : sekkeijk@olive.ocn.ne.jp